

## 会長・編集委員長・会計監査委員・評議員の選挙について（別紙）

### 1. 選挙日程

投票期間 2017年12月18日（月）00時00分～2018年1月15日（月）24時00分（日本時間）

開 票 2018年1月21日（日）

### 2. 選挙権・被選挙権をもつ会員（＝選挙人）

2017年10月末日までに2017年度の会費を完納した個人会員

（2017年度末をもって退会される方および外国在住の会員は被選挙権をもちません。また、学生会員は選挙権・被選挙権ともありません。）

### 3. 選出する対象、定数、投票要領等

〔選出する対象〕	〔定数〕	〔投票要領〕
会長	1名	単記
編集委員長	1名	単記
会計監査委員	2名	2名連記
評議員	71名	10名連記

・同一会員を会長，編集委員長，会計監査委員および評議員の4者の候補者として投票することができます。

・委員は，地区ごとに定数を割り当てて選出する（地区の割り当ては会員原簿の住所による）ことが定められています。

・各地区の委員定数は，選挙規則第5の注記に定める計算方法に基づいて算出した結果，次の通り確定しました。

1) 北海道	3名
2) 東北	4名
3) 関東	28名
4) 中部	10名
5) 近畿	16名
6) 中国・四国	5名
7) 九州・沖縄	5名
計	71名

・ただし，地区別は，地区ごとに評議員定数を割り当てるという趣旨のものであって，各会員は，自分の属する地区以外の会員にも投票することができます。

#### 4. 規定により、被選挙権をもたない会員

再選等を妨げる規定により、下記の会員はそれぞれ該当する役職の被選挙権をもちません（選挙システム上で表示されません）。（イ）（ロ）（ハ）それぞれ、下記枠内の会則をご参照ください。

（イ）会長，編集委員長，会計監査委員のいずれについても被選挙権をもたない会員：  
上野善道，影山太郎，梶茂樹，柴谷方良，早田輝洋，松本克己，（以上，顧問＝会長経験者，五十音順），窪菌晴夫（現会長＝次期からは顧問に就任）

会則第 12 条 2 会長は，個人会員の互選により選出する。任期は 3 年とし，1 期に限る。

会則第 20 条 2 顧問は，任期を終えた会長を以てこれに当てる。

会則第 23 条 顧問は，評議員以外のいかなる役員も兼ねることができない。

（ロ）編集委員長の被選挙権をもたない会員：  
上記（イ）の 7 名の他，田窪行則，林徹，吉田和彦（以上，元編集委員長，五十音順），金水敏（現編集委員長）

会則第 16 条 2 編集委員長は，個人会員の互選により選出する。任期は 3 年とし，1 期に限る。

（ハ）会計監査委員の被選挙権をもたない会員：  
上記（イ）の 7 名の他，井上優，荻野綱男，金水敏，佐藤昭裕，田窪行則，土田滋，角田太作，林徹，松村一登，吉田和彦（以上，元会計監査委員，五十音順），久保智之，田野村忠温（以上，現会計監査委員）

会則第 21 条 2 会計監査委員は，個人会員の互選により選出する。任期は 3 年とし，1 期に限る。

会則第 22 条 会長，会計監査委員は他のいかなる役員も兼ねることはできない。

#### 5. 選挙に関する規程類

選挙に関する規程類は，学会ホームページ「日本語学会会則等」に掲載しています。